

別海町公共施設等総合管理計画（令和3年度改訂）【概要版】

1 公共施設等総合管理計画の概要

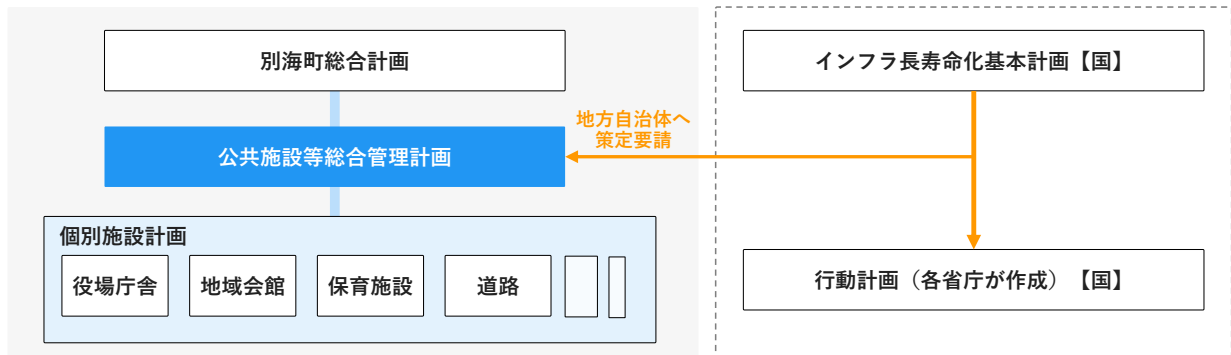
(1) 目的

建物や、道路・上下水道などの公共施設等について、今後の人口動向、町民ニーズ、資産の量や将来的な更新費等の全体的な現状を把握し、そこから見えてくる課題を明確にした上で、本町における公共施設のあり方について検討すべき方向性を示すとともに、「行政と住民が公共施設等の現状について共通認識をすること」を目的としています。

(2) 計画の位置付け

本計画は、別海町総合計画をはじめ、関連計画との整合を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方を定めたものです。

各個別施設計画の策定や見直しは、本計画に基づき行われます。



(3) 計画期間

平成28年度から 令和10年度（12年間）

2 公共施設等の現状

本町が保有する建物の合計は606棟、床面積は約22万7千㎡となっています。【図1】

また、インフラ資産については、橋梁を含めた道路延長は約1,170km、水道管路の延長は約1,096km、下水道管路の延長は約91kmとなっています。

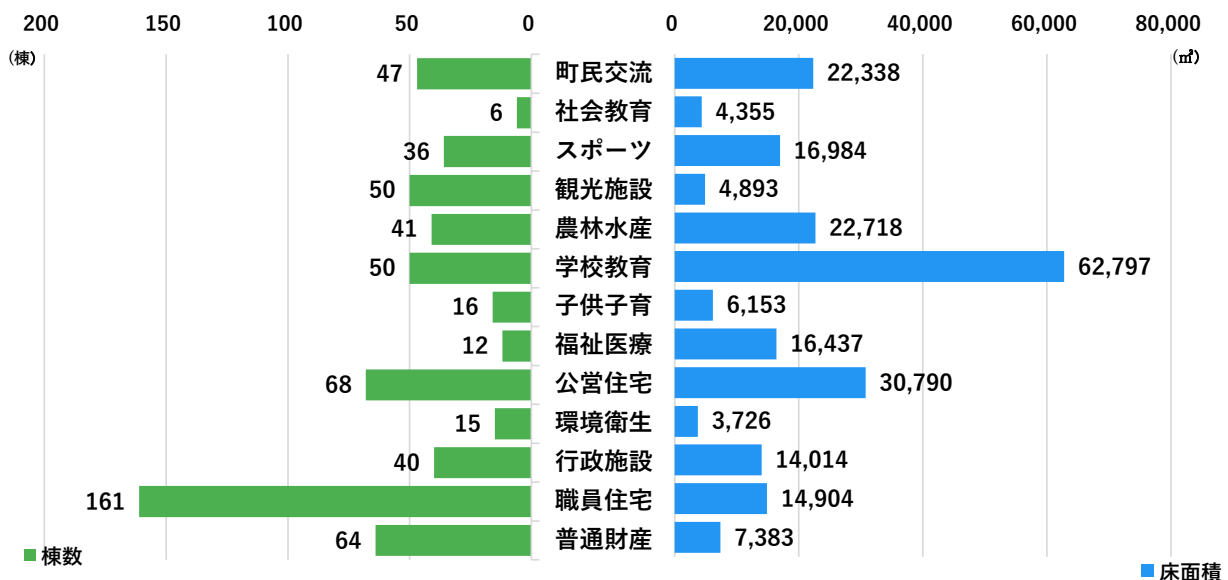


図1 建物の分類別棟数及び床面積

3 今後の改修費等の見通し

今後、建物の長寿命化対策等を反映した場合の推計では、令和42年度までの39年間で必要となる改修費等は約672億円、年平均では約17億円となります。【図2】

これは、近年の年投資平均約13億円を上回ることになり、既存の建物をこのまま保有し続けることは「財政的な課題」がある状況です。また、インフラ資産については、老朽化の進行や更新時期の集中が見込まれ、対応方法を検討していく必要があります。

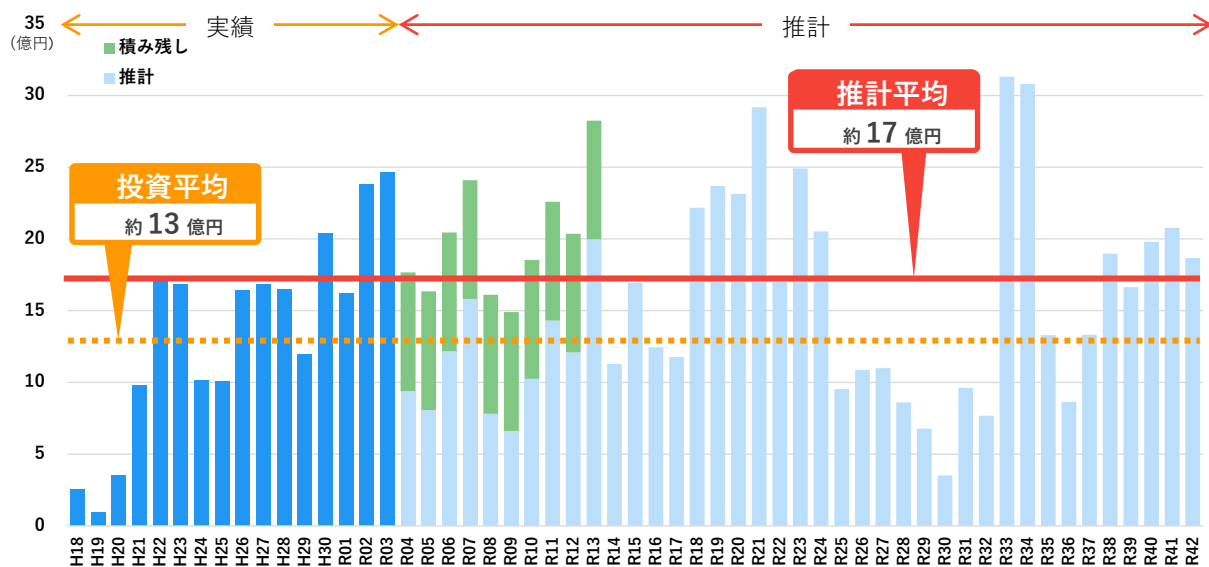


図2 建物の長寿命化対策等を反映した場合の推計

4 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等を取り巻く「少子高齢化」「施設等の老朽化の進行」「財政状況」などの課題を解決するため、次の4つの項目を本計画の基本方針とし、公共施設等の適正管理に向けた取り組みを進めることとします。

1 計画的な点検や修繕等による長寿命化の推進

- 今後も継続的に使用する施設については、定期的な建物点検の実施や、中長期的な視点に立った計画的な修繕・改修などの施設等保全を行い、改築を中心とする老朽施設の更新から、施設の長期活用を基本とし、長寿命化対策を推進します。

2 必要な機能の維持に配慮した施設保有量の最適化

- 今後の財政状況や人口規模に応じて、適切な施設保有量の検討を行います。
- 用途を終えた施設については、安全性を考慮しながら除却を進めるとともに、施設等の集約化、再配置等に係る検討を進め、効率的・効果的な施設配置を目指します。

3 町民のニーズに対応した施設の利活用

- 人口構造や社会情勢の変化による町民ニーズの多様化など、施設の必要性や今後のあり方について検証しながら、町民のニーズや利用状況等に応じ、施設機能の見直しや用途変更などにより既存施設の有効活用を図ります。

4 費用負担の平準化

- 公共施設等の更新が集中する時期に備え、安全確保を優先しながら更新時期を調整し、持続可能な財政運営のため、投資的経費の平準化を図ります。